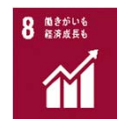




報道関係者各位

令和2年4月1日
ヨコハマSDGsデザインセンター

ヨコハマSDGsデザインセンター 横浜型SDGs金融支援制度（仮）構築事業 実施パートナー企業を募集します。



内閣府では「地方創生SDGs金融」の検討などを通じ、SDGsの達成に向けて、経済面、とりわけ金融制度の構築を重視した取組を進めています。ヨコハマSDGsデザインセンター（以下、デザインセンター）では、この取組を基本とし、金融機関等と連携した地域における新たな「横浜型SDGs金融支援制度（仮）」の構築を目指し、SDGs金融を通じた横浜型大都市モデルの創出を加速させる取組を進めるため、昨年12月にヒアリングを実施しました。

今回、こうした状況及びデザインセンターのこれまでの実績や知見を踏まえて、大都市横浜ならではのSDGs登録認証制度、SDGs取組評価制度等の構築を行うため、デザインセンターが金融機関など専門知識を有するパートナー企業を公募します。

1 事業目的

国の「地方創生SDGs金融」の検討の動向及びデザインセンターのこれまでの実績・知見を踏まえ、デザインセンターが、金融機関など専門知識を有するパートナーを募集し、大都市横浜ならではのSDGs登録認証制度、SDGs取組評価制度等の構築を行います。これにより、SDGsのゴールである2030年を見据え、SDGsを活用した新たなビジネス展開など、市内事業者等によるSDGsの推進に資する取組等の更なる支援につなげていくことを目的とします。

2 提案いただく内容

次の内容についての提案を募集します。

- (1) SDGs登録認証制度（大都市モデル）の構築
- (2) SDGs取組評価制度（大都市モデル）の構築
- (3) 上記(1)及び(2)を活用した試行的取組
- (4) 制度の普及及び持続可能な制度運用の仕組みの構築

3 参加資格(抜粋)

- (1) 次に掲げる金融機関もしくは、次に掲げる金融機関が含まれる共同事業体。
 - ・民間金融機関（普通銀行※ただしインターネット専業銀行等実店舗を持たないもの及び在日外国銀行を除く、長期金融機関、協同組織金融機関、証券会社、生命保険会社、損害保険会社）
 - ・公的金融機関（公社、銀行、公庫）
- (2) 本事業期間終了後もデザインセンターのパートナーとして本事業で構築した制度及び仕組みの運用を行うことができること

4 選定方法

提案書の内容を、プロポーザル方式にて評価し、パートナーを選定します。

5 募集スケジュール(概要)

- (1) 募集開始 令和2年4月1日（水）
- (2) 募集締切 令和2年4月21日（火）
- (3) パートナー決定 令和2年4月下旬

* 実施詳細、様式類は、ヨコハマSDGsデザインセンターウェブサイトをご覧ください、ダウンロードしてください。
(<https://yokohama-sdgs.jp/>) ※公開日：4月1日

ヨコハマSDGsデザインセンター



「SDGs未来都市・横浜」の実現を目指し、環境・経済・社会的課題の統合的解決を図る、横浜型「大都市モデル」の創出に向け、多様な主体との連携によって自らも課題解決に取組む中間支援組織

■お問合せ先

ヨコハマSDGsデザインセンター

contact@yokohama-sdgs.jp

問合せフォーム <https://yokohama-sdgs.jp/contact>

SDGs未来都市・横浜

